

## 石綿含有材料調査業務 特記仕様書

### 1 業務名 石綿含有材料調査業務

### 2 総則

発注者及び受注者は、契約条項に定めるもののほか、本仕様書、「労働安全衛生法」、「労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針に関する公示」（平成26年3月31日付厚生労働省公示）及び「「建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」の制定について」（平成26年4月23日付基発0423第7号厚生労働省労働基準局長通知）ほか関連法令等に基づいて業務を履行するものとする。

### 3 業務の目的

本業務は上尾市図書館本館の建物（工作物含む）のアスベストの「使用の有無」について調査を行うことを目的とする。

### 4 履行場所及び調査対象建物

- ① 建物の位置 埼玉県上尾市上町1-7-1
- ② 構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上2階、地下2階
- ③ 面積情報 敷地面積 … 2,418.12m<sup>2</sup>（登記簿記載面積）※第1駐車場を含む  
建築面積 … 1067.50m<sup>2</sup>  
延床面積 … 2411.03m<sup>2</sup>

### 5 調査概要

#### (1) 資料調査（一次スクリーニング）

建築年次、構造、既存の設計図等により、アスベストの「使用の有無」について調査する。

- ① 吹付材
- ② 耐火被覆材、断熱材、保温材
- ③ 成型板

#### (2) 目視調査（二次スクリーニング）

現場において建物全体を目視により、アスベストを含有する建材等（含有する可能性がある建材等を含む）の「使用の有無」について調査すること。アスベストが使用されている可能性がある場合は、現状での飛散の可能性についても調査すること。

#### 【調査箇所】

- ① 建物内部  
床、壁、天井（天井点検口がある場合は天井内部含む）、設備配管の保温材（耐火被覆材含む）
- ② 建物外部  
床、壁、天井、配管スペース及び設備配管の保温材（耐火被覆材含む）

#### (3) 分析調査

資料及び目視調査において、アスベストを含有する建材の判定ができない場合は、分析調査を行うため、サンプル採取の「部屋名、部位（複数採取の場合はサンプル数）」についてまとめること。

### 6 調査報告書（様式は任意とする）

次の内容が分かる「調査報告書」を作成すること。

- (1) 調査箇所、調査対象建材及びアスベスト含有の有無
- (2) 調査箇所が分かる図面及び写真

(3) アスベスト含有の有無を判断した根拠

## 7 貸与資料

調査対象建物の既存建物設計図等で、上尾市で保管されているもの

## 8 成果品の提出

- (1) 本業務は、電子納品及び簡易製本納品とする。
- (2) 電子納品収容データは、PDFなどの冊子データの他、テキストデータや表計算データ等報告書を作成した際のアプリケーションで編集できるデータとする。
- (3) 成果品
  - ①報告書（簡易製本）：2部
  - ②報告書電子データ：1部

## 9 その他

- (1) 着手にあたっては、業務計画書及び工程表を事前に提出し監督職員と打合せを行うこと。
- (2) 受注者は、本業務の実施にあたり、労働安全衛生法その他関係法令に従い、常に安全に留意して現場管理を行い、災害及び事故の防止に努めること。
- (3) 受注者は、建造物等に損傷を与えた場合は、速やかに発注者に連絡し、指示に基づき原状回復する。また、作業内容及び移設物件に事故等が発生した場合は、速やかにその内容を報告し、指示を受ける。
- (4) 本業務に関する事項および作業上知り得た一切の事項について、これを外部に漏えいしてはならない。
- (5) 本業務調査結果並びに成果品については本市の同意なくして使用してはならない。
- (6) 仕様書、特記仕様書に定めのないことについては、双方で協議し円滑に対処するものとする。なお、変更があった場合は、変更契約を結ぶものとする。